

令和3年8月27日

保護者様

津市立西橋内中学校  
校長 青木 利斉

登校時の健康確認及びタブレット端末等を活用した自宅学習について

昨日、津市教委より「「緊急事態宣言」発令に伴う健康管理の徹底等について（お願い）」の文書をマチコミメールで送付させていただきました。

登校時の健康確認及びタブレット端末等を活用した自宅学習について、下記のとおりとさせていただきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

記

1 登校時の健康確認について

9月1日（水）より登校時に生徒昇降口で、ご家庭で記入していただいた健康観察カードの確認に加え、検温を行います。生徒昇降口は、7時50分に開錠しますので、登校時間に留意してください。始業時間は変わりません。

生徒及び同居のご家族に、発熱や倦怠感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は登校をやめ、自宅休養、自宅待機（ともに出席停止）をしてください。

2 タブレット端末を活用する自宅学習の期間

**9月2日（木）～10日（金）の午後**

※2日（木）は、全員が給食後に下校となり、タブレットを持ち帰ります。

3 期間中の特別日課について

7：50～	健康確認（生徒昇降口）
8：30～ 8：45	朝の学習、朝の学活
8：55～12：25	1～4限授業（45分授業）
12：30～13：10	給食
13：20～13：30	下校準備、連絡
13：30～14：15	下校、タブレット端末の準備
14：15～14：55	5限
15：05～15：45	6限
15：50～15：55	短学活

※ 学校での授業を希望する場合は、教室にてタブレット端末を使って学習します。

4 その他

- ・2日（木）は、全生徒がタブレットを持ち帰ります。各家庭で、インターネット接続の可否の確認をお願いします。
- ・ご家庭のインターネット接続に支障がある場合は、生徒は学校において、自宅学習と同様のタブレット端末を活用した学習を行います。
- ・午後の授業の参加方法、タブレット端末のWifi接続方法等について、9月1日（水）以降に改めて文書で詳しくお伝えします。